
日本子ども社会学会 学会ニュース

第 29 号

日本子ども社会学会 事務局・広報委員会
〒152-0004 東京都目黒区鷹番三丁目 6 番 1 号 内外出版株式会社
FAX : 03-3712-3130 E-mail : jscs@naigai-group.co.jp

目 次

第 22 回大会校から	・・・ 1	追悼 上笙一郎先生	・・・ 5
学会賞選考委員会から	・・・ 1	会員異動	・・・ 6
紀要編集委員会から	・・・ 4	事務局外部委託のお知らせ	・・・ 7
将来構想委員会委員から	・・・ 4		
メディア活用委員会から	・・・ 5		

第 22 回大会校から

第 22 回大会準備委員長 片山 悠樹 (愛知教育大学)

第 22 回大会を 2015 年 6 月 27 日 (土)・28 日 (日) の 2 日間の日程で、愛知教育大学で開催いたします。

大会プログラムは、1 日目 (27 日) が研究発表 I, 総会, 研究発表 II, テーマセッション, 懇親会, 2 日目 (28 日) が研究発表 III, 公開シンポジウム, ラウンドテーブルとなっております。現在, 自由研究発表 50 件, テーマセッション 2 件, ラウンドテーブル 5 件, 特設ラウンドテーブル 1 本が決定しております。自由研究発表の申込み件数を心配しておりましたが, 予想以上の申込みがあり, 喜んでおります。活発な議論が展開されるような部会構成を, 準備に鋭意務めております。

今回のシンポジウム (公開) のテーマは, 社会的に関心を集めております「スマホ」を取り上げます (タイトル: スマホ社会を生きる子どもたち)。本学会では「ケータイ」問題などに取り組んできた経緯があり, それを考えますと「スマホ」問題は本学会の重要なテーマに位置づくと思われれます。当日は, 石井久雄氏 (明治学院大学), 木村治生氏 (ベネッセ教育総合研究所), 宮之原弘氏 (金城学院中学校) の 3 名の方にご報告いただき, 指定討論者は小針誠氏 (同志社女子大学), 司会は田川隆博氏 (名古屋文理大学) をお願いしております。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

愛知教育大学は最寄りの知立駅 (名古屋駅から特急で 20 分) からバスで 20 分と, アクセスが少し不便ですが, キャンパスは長閑で, 集中的に議論をするには打って付けの場所かと思われれます。多くの会員の方々のご出席を心よりお待ち申し上げます。

学会賞選考委員会から

A 「日本子ども社会学会「学会賞」(2015 年度)」推薦について (お願い)

本賞は, 第 17 回大会 (京都女子大学) において, 従来の「申し合わせ事項」から「選考規定」として制度化が図られた「日本子ども社会学会「奨励賞」」を改正したものです。名称も「日本子ども社

会学会「学会賞」と改められました。

本改正案は、2014年6月27日理事会において最終審議され、翌日の第21回大会（敬愛大学）総会において了承されました。これにより、2014年度より新たな規定に基づき、本学会賞実施の運びとなりました。日本子ども社会学会「学会賞」規定は、本学会ホームページ上にも掲載されていますが、ここに、改めて御報告致します。

「研究奨励賞」では、「子ども研究」の若手研究者の育成を図ることを目的として、これまでは対象年齢を限定して（40歳未満）実施されてきました。今次の「学会賞」では、さらに対象年齢の幅を拡げて（学術特別研究賞）、著書に関して学会員において社会的評価を得たものについても受賞の対象と致します。

2015学会年度「日本子ども社会学会「学会賞」」の応募を、下記の要領で受け付けます。「選考規定」を熟読の上、受賞候補者の推薦（自薦・他薦）をお願い致します。

日本子ども社会学会「学会賞」選考規定

- 1 学会賞の設置趣旨：この賞は、学会創立20周年を契機に、本学会（The Japan Society for Child Study）がめざす子ども社会学研究の発展に著しく寄与した研究を顕彰及び奨励することを目的とする。
- 2 学会賞の種類
本賞の設置目的にてらし、学会賞は次の2種とする。
Ⅰ部門 学術特別研究賞 — 学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰
Ⅱ部門 研究奨励賞 — 学会員のうちで今後の研究の発展が期待される若手会員の研究奨励
- 3 対象者と表彰：Ⅰ、Ⅱ部門ともに、受賞対象者は本学会員とする。Ⅰの部門については、原則として、単著書を選考の対象とし、同一学会年度において1名の者に、賞状と記念品を授与する。
また、Ⅰの部門については、授賞は一人一回に限る。Ⅱの部門については、受賞対象者は、対象業績の発表時の年齢が原則として40歳未満の者であることとし、原則として、同一学会年度において2名以内の者に、賞状と記念品を授与する。
- 4 対象となる著書・論文等：選考の対象となるのは、本学会員が執筆したもので、Ⅰの部門については、本賞授賞時の本学会研究大会から溯って、過去5年以内に刊行された子ども社会学に関する著書、Ⅱの部門については本学会機関誌『子ども社会研究』に発表された論文、若しくは、これに準ずる研究誌に発表された論文とする。なお、Ⅰ、Ⅱ部門ともに、著書・論文等には実践論文を含む。
4-2 選考の対象となる論文は単独の研究とする。ただし、共同研究も可とするが、その都度、理事会に諮ることとする
- 5 候補者の公募：著書・論文等の推薦は、本学会員が理事に対して行うものとする。この場合、いわゆる自薦も可とする。毎年10月末までに、本学会理事（1名）あてに、本賞への推薦を申し出るものとする。なお、理事は、本学会員からの推薦のあった著書・論文等を学会賞選考委員会に推薦しないことができる。
- 6 審査手順：本学会員からの候補者の推薦が適当と判断されれば、理事は各種書類（①選考の対象となる著書・論文（3部）、②執筆者の履歴書及び主要研究業績一覧、③理事の推薦状）を添えて、11月中旬までに学会賞選考委員会に推薦する。学会賞選考委員会は必要な書類を整え、これを理事会に提出するものとする。理事会は、「学術特別研究賞」及び「研究奨励賞」の受賞の対象となる著書・論文に対して、Ⅰの部門では審査委

員会委員3名を選定、また、Ⅱの部門では審査委員会委員5名を選定し、その審査を委嘱する。3月下旬開催の理事会において、各審査委員会の報告に基づいて審査し、採否を決定し、年次大会の総会において表彰し、学会誌上において発表する。

- 7 審査委員会：審査委員は本学会員であることを要する。その委嘱は、理事会の議を経て会長が行なう。審査委員長は審査委員の互選による。なお、著書・論文等を推薦した理事は、その著書・論文等の審査委員に加わることはできない。

7-2 審査委員会は、必要に応じて審査対象の著書・論文の審査を学会員外の関連研究分野の専門家に依頼することができる。

- 8 本規定は、平成26年6月29日から施行する。

なお、本規定の施行に伴い、平成22年7月3日制定された「日本子ども社会学会研究奨励賞選考規定」は廃するものとする。

B 2014（平成26）年度 日本子ども社会学会研究奨励賞授賞について（報告）

平成26年度本学会「研究奨励賞」は、敬愛大学で開催された第21回大会総会後に、山口季音氏の「児童養護施設の児童集団における暴力と仲間文化—施設でのフィールドワークから—」(日本子ども社会学会編『子ども社会研究 第19号』)に対して授与されましたので、報告致します。

1 昨年12月の理事会における推薦受理の承認を受け、3名の選考委員会委員が選出されました。厳格な選考審査の結果、選考委員会委員全員一致で、上記論文の本賞授賞が決定致しました。選考委員会からの本論文の審査結果を受け、理事会において「子どもの仲間文化」研究に独自の研究視点や方法論を提出し、新機軸を打ち出した研究論文として認証されました。「子ども社会」研究における研究パラダイムの構築に向けて、さらに意欲的に研鑽を積んで欲しいという若手研究者の研究奨励の趣旨にふさわしい論文として、本賞が授与されましたことを報告致します。

<授賞理由：選考審査会からのコメント>

本論文は、児童養護施設における2年間のボランティア活動を通して得たフィールドワーク・データに基づき、児童間暴力の発生を子どもの仲間文化という「子ども社会」の力学から説明し、実践的な提言を行おうとする意欲的な論文である。

従来、職員側の対応（スキルの不足や人手不足）の問題で児童個人の心理的・発達のな問題として語られがちであった施設での児童間暴力の背景には、それらには還元できない児童集団独自の力学が作動しているという。入所当時は暴力的ではなかった児童が、暴力を受け続けるうちに、より年少の児童に暴力をふるうようになっていく。それは、他者の悪い点・劣っている点を見つけ、指摘し、「その場だけの」優位を得ることを優先する、その手取り早い方法が、抵抗できない年少児童を相手とする暴力になるということなのである。そのような志向をもつ児童文化のなかで暴力の被害を受けた児童は、自らが優越するために暴力を学習していくので、児童間暴力が再生されていくのである。

このテーマは、困難な場におけるフィールドワークの実践であり、これから取り組まなければならない重要な課題を扱っている。児童福祉分野の研究に対しても、新しい知見を提示しているのはもちろんであるが、「子ども社会」の実態を明らかにしたという点で、「子ども社会」研究にとって、示唆に富む、そして、さらなる研究の展開が期待される論文であると、審査委員一同が意見の一致を見たので、研究奨励賞にふさわしいと判断した次第である。

なお、本委員会報告は、本来「学会ニュース」前号（第28号）において掲載されるはずでしたが、病に伏していたこともあり遅れましたこと、お詫び致します。

（ 國學院大學 新富 康央 ）

紀要編集委員会から

編集委員会では現在、『子ども社会研究』第21号の刊行準備を進めております。第21号では「子ども中心主義のパラドックス」というテーマで特集が組まれています。この特集では同志社女子大学の小針誠先生をコーディネーターとし6名の方の論考を掲載する予定です。

投稿論文は25本の応募がありました。査読の結果、そのうち5本が掲載される予定です。採択率は20%とほぼ過去5年と同様です。今後、さらに多くの論文を掲載したいと考えております。さまざまな領域の研究者、実践者の方々からの投稿を期待しております。次回の投稿の締め切りは2015年9月30日です。ぜひご投稿ください。

2015年4月の理事会で承認されましたので、一部、投稿規定を改正いたします。主な修正点は下の通りです。

- 1) 投稿論文にページ番号を付加するようにしました。
- 2) 英文要旨に氏名、所属を明記するよう求めました。
- 3) 投稿論文中に「拙稿」などの表現、また執筆者が推測できる付記をしないよう明記しました。それ以外にも筆者が推測できる原稿が散見されます。必要があれば掲載決定後に付記など追加できますので、筆者が推測できる書き方は避けるようお願いいたします。
- 4) 図、グラフなどカラー印刷で送られてくる場合があります。紀要は原則モノクロですので、モノクロで作成するよう明記しました。

また、今号で編集委員長の任期が切れるため、次回から投稿論文の送付先が変更になります。第21号の投稿規定には新しい送付先をお示しできる予定です。第21号の送付先をご確認の上、ご投稿ください。

最後になりますが、4年間という長きにわたり、編集委員長を務めてまいりましたが、今号で任期が終わり、新しい編集委員長に引き継ぐこととなります。拙い委員長でご迷惑を多々おかけしたかと思いますが、お許しください。また、数多くの方々にお世話になりました。なんとか4年間、編集委員長を務められたのも、編集委員の先生方をはじめ、多くの方々に助けられたからこそです。この場を借りて感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

新しい編集委員長の下、『子ども社会研究』はさらに充実したものとなり、また、日本子ども社会学会がさらに発展するものと信じております。

紀要編集委員会委員長 山田浩之

将来構想委員会委員から

長年にわたり懸案だった事務局の「一部外部委託」平成27年度4月1日からスタートしました。外部委託については、これまで「固定的委託」と「変動的委託」といった形で議論が進められてきました。今回の一部外部委託は、会員の名簿・情報の管理、会費の納入、会報等の発送や各種問い合わせへの対応などの業務を委託するもので、「変動的委託」といえます。

将来構想委員会としては、この事務局体制とともに学会理事の任期（多選の制限）や各種委員会の再編成など、学会の構造的な組織体制の検討や、また地区（ブロック）別研究会や国際交流のあり方などについても、今後検討すべき課題としております。会員の皆さまの積極的なご意見ご提案をお寄せいただければ幸いです。

(将来構想委員会委員長・岡崎友典)

メディア活用委員会から

日本子ども社会学会ホームページをリニューアルするとともに (<http://www.js-cs.jp>)、本学会の活動内容に関する会員の皆様への情報提供に努めております。2014年6月以降、更新された情報は、以下の通りです。是非日本子ども社会学会ホームページを訪問して頂き、ご意見等をお寄せ下さい。

- (1) 日本子ども社会学会第21回大会（敬愛大学）報告
- (2) 「学術特別研究賞」の設置について
- (3) 研究奨励金公募のお知らせ

中坪史典（メディア活用委員会委員長）



追悼 上笙一郎先生

本学会創設時からの会員で、平成7年度から10年度まで理事、その後はご逝去なさるまで評議員として、本学会の運営と活動に多大な貢献をしてこられた上笙一郎先生(1933年2月16日-2015年1月29日、享年81)が、1月29日急逝なさいました。ここに哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

*** *** *** *** *** *** ***

それは、まさに急逝と呼ぶにふさわしい突然の上先生とのお別れでした。29日の早朝、脳内出血で上先生が亡くなられたという報せに接した時、その存在をいつも身近に感じ、時には寄りかかり、時には遥かに仰ぎ見、時にはその下で雨宿りさせてもらっていた巨木が、忽然と姿を消してしまったような不思議な感覚に襲われたことを覚えています。

1991年に開催された白百合女子大学の研究会で私の発表後に発言を求められた上先生が、「見つけた、と思いました」と私に向かって言葉を発してくださったのが、上先生との出会いでした。爾来、上先生の温かな慈愛を感じながらお世話になり続けてきた四半世紀でした。上先生は児童文化研究において、敬慕して余りある偉大な先達そのものでした。

上先生が遺した研究業績は膨大な数にのぼります。毎日出版文化賞を受賞した『日本の幼稚園』、日本保育学会保育学文献賞を受賞した『光ほのかなれども』、日本児童文学学会特別賞を受賞した『児童

史の開拓』、日本童謡賞を受賞した『日本童謡事典』をはじめとして、単著、共編共著、翻訳あわせて50冊を優に超えます。その研究範囲も広大で、主たる研究領域である子ども史、童謡史、児童出版美術史、児童文学評論の他に、日本の植民地児童文学や子育ての歴史、女性史にも研究が及んでいます。文学、歴史学、民俗学、人類学、教育学など多領域の成果を自由に駆使したその研究は、上先生一身上で「学際研究」を体現していたと言っても過言ではありません。そこに上先生の研究の深みと面白み、凄みがありました。

上先生に親しく接した人で、その膨大な知識量に驚嘆しなかった人はいないでしょう。ある事やら人物について尋ねると、瞬時に答えが返ってきたものです。それだけでも驚きでしたが、それらについて記した文献についても瞬時に脳裏に浮かべて書誌を次々に挙げていくその記憶力は、驚嘆以外の何物でもありませんでした。

上先生の膨大な知識は、長年の古書店通いで培われたものです。その所蔵する書籍は数万点におよび、上先生しか所蔵していない稀覯書や児童文学作家の肉筆原稿や手紙、肉筆紙芝居なども多数あります。

古書店を逍遥しながら資料を収集して膨大な知識を蓄えていくその姿は、淡島寒月、清水晴風、内田魯庵ら明治時代の文人・趣味人の巨人たちに通じるものがありました。また、児童文化・児童文学全般を網羅できるという点では、滑川道夫、瀬田貞二、富田博之各先生らの跡を継ぐ最後の研究者でした。梅花女子大学教員を務めた一時期を除き、所属先を持たず終生「売文業」で暮らした上先生は、淡島寒月らの系譜に連なる最後の文人・趣味人兼研究者、だったと言えるのではないのでしょうか。

予期せぬ突然の死に一番驚いているのは、他ならぬ上先生ご自身だと思います。先生の魂が、大好きだった古書店を游々と逍遥し続け、生前と変わらぬ御慈愛でこれからの児童文化研究を見守ってくださることを願ってやみません。(加藤 理)

事務局業務を外部委託いたしました

2015年4月1日から、会員へのサービスの充実を目指して事務局の外部委託がスタートいたしました。主な委託業務は会員情報の管理、会報等の送付、各種問い合わせへの対応です。所属、住所等変更の連絡、各種問い合わせについて、今後は委託会社までお願いいたします。

外部委託会社の連絡先は下記になります

名称：内外出版株式会社

住所：〒152-0004

東京都目黒区鷹番三丁目6番1号 内外出版株式会社

日本子ども社会学会事務局

Fax : 03-3712-3130

Mail : [jscs @ naigai-group.co.jp](mailto:jscs@naigai-group.co.jp)